

2020 年度  
**公共建築工事品質確保技術者(I)・(II)**  
資格登録 更新の手引き  
(更新講習受講案内)

申請受付期間 9月25日(金)～10月12日(月) 東京会場  
9月25日(金)～10月19日(月) 名古屋会場/大阪会場/個別講習  
※ 当日消印/当日中着信有効

対 象 者

①	<p><b>2017(平成 29)年度試験の合格者</b>で、登録申請手続きをすませた者 (2021年3月31日に登録有効期間が満了する者)</p> <p>公共建築工事品質確保技術者 (I) 登録番号 第 171001 号～第 171014 号 公共建築工事品質確保技術者 (II) 登録番号 第 172001 号～第 172008 号</p>
②	<p><b>2014(平成 26)年度試験の合格者</b>で、登録申請手続きをすませた上で 2017(平成 29)年度又は 2018(平成 30)年度に更新手続きを行った者 (2021年3月31日に登録有効期間が満了する者)</p> <p>公共建築工事品質確保技術者 (I) 登録番号 第 141001 号～第 141011 号 公共建築工事品質確保技術者 (II) 登録番号 第 142001 号～第 142010 号</p>
③	<p><b>2011(平成 23)年度試験の合格者</b>で、登録申請手続きをすませた上で 2014(平成 26)年度又は 2015(平成 27)年度に更新手続きを行い (1 回目更新)、か つ 2017(平成 29)年度又は 2018(平成 30)年度に更新手続き (2 回目更新) を行っ た者 (2021年3月31日に登録有効期間が満了する者 )</p> <p>公共建築工事品質確保技術者 (I) 登録番号 第 111001 号～第 111021 号 公共建築工事品質確保技術者 (II) 登録番号 第 112001 号～第 112005 号</p>

なお、2019年度の更新手続きを行わずに、2020年3月31日に登録有効期間が満了した者についても、本年度の更新講習を受講し更新手続きを行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録することができます。

主催・運営 一般社団法人 公共建築協会  
協 賛 一般財団法人 建築コスト管理システム研究

## はじめに

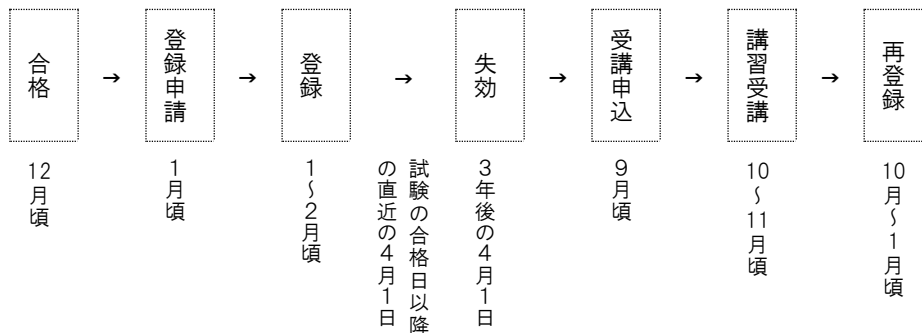
一般社団法人公共建築協会（以下「PBA」という。）は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」第7条及び第21条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、「公共建築工事品質確保技術者資格制度」（民間資格）を2010（平成22）年度より創設し運用しています。本更新講習は、「公共建築工事品質確保技術者の資格制度に関する要綱」第8条（登録の更新）に基づき実施するものです。

### 公共建築工事品質確保技術者の資格制度に関する要綱（抜粋）

（登録の更新）

- 第8条 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内に更新についての申請を行わなければならない。
- 2 登録の更新をしようとする者は、登録の有効期間内にPBAが行う本制度に関する講習を受講しなければならない。
- 3 前項の講習を受講した者に対する登録は、前条第3項及び第4項に準じる。
- 4 登録を更新しなかった者は、登録を抹消する。ただし、登録の失効日から1年間については、第2項に規定する講習を受講し更新についての申請を行うことにより、登録の抹消を取り消し、再登録できるものとする。この場合、登録の有効期間は、第7条第5項の規定より1年間短縮する。

※（参考）失効後の再登録について



## 1. 更新手続きフロー

受講方法の選択	
A. 講習会 (東京会場/名古屋会場/大阪会場)	B. 個別講習 (自宅等)
申込み（所定の書類を電子メール又は郵便で提出）	
▼	
受講票受取（電子メール又は郵便）	教材受取（宅配便等）
▼	
受講	教材による個別受講
東京会場	▼
名古屋会場	受講報告書提出
大阪会場	▼
▼	(試験委員による受講報告書審査)
完了（新技術者証の交付）（会場にて）	▼
	完了（新技術者証の交付）（簡易書留便にて）

## 2. 更新申請

更新には講習の受講が必要です。3会場（東京会場/名古屋会場/大阪会場）いずれかでの受講又は個別講習（教材による受講）を選択してください。

### （1）申請方法

必要書類一式を下記へ送付してください。

[電子メールで提出する場合]

shiken@pba.or.jp （一社）公共建築協会 事業企画部（資格試験担当）あて

※ 提出された個人情報等は当協会の個人情報に関する基本方針に則り適切に保管し、更新手続き及び申請者との連絡以外の目的には使用しません。

※ 添付書類はパスワード等で保護して送信されることをおすすめします。

※ 受信確認メールを返信します。送信後3日以内に返信がない場合は担当までご連絡ください。

(TEL 03-3523-0382 内野井、徳山)

[郵便で提出する場合]

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階

(一社)公共建築協会 事業企画部(品確技術者担当)あて

### （2）提出書類

#### ① 公共建築工事品質確保技術者（Ⅰ）・（Ⅱ）2020年度登録更新申請書兼受講申込書

[電子メールで提出する場合] 申請書は当協会ホームページからダウンロードしてご利用ください。

スキャンせず、Excelファイルでお送りください。顔写真は申請書に貼り付けず、別データでお送りください。保存形式は原則としてJPEG、PNG、GIFFでお願いします。

[郵便で提出する場合] 写真2枚（カラー、6か月以内撮影、正面、無帽、無背景、スナップ不可。）

1枚は申込書に貼り、もう1枚については裏面に氏名を記入し申込書にクリップ留めしてください。）

#### ② 更新手数料の振込金受領書の控え（コピー）

電子メールの場合はPDFファイル等で添付してください。

### （3）申請受け期間

2020年9月25日（金）～10月12日（月）東京会場

2020年9月25日（金）～10月19日（月）名古屋会場/大阪会場/個別講習

※ 当日消印/当日中着信有効

## 3. 手数料

更新手続きには手数料がかかります。下記口座に振込んでお支払いください。

更新手数料 4,400円（消費税込）

振込先口座 みずほ銀行 新川支店 普通 1052150 一般社団法人 公共建築協会

※ 振込手数料は申請者をご負担ください。更新手数料の払戻及び提出書類の返却はいたしかねます。

## 4. 講習会

### （1）日時・会場

東京会場 10月16日（金）13:00～16:40 馬事畜産会館  
東京都中央区新川2-6-16

名古屋会場 10月23日（金）13:00～17:20 ウィンクあいち  
愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38

大阪会場 10月29日（木）13:00～16:40 OMMビル  
大阪市中央区大手前1-7-31

※ いずれの会場とも12:45受付開始。

※ 新型コロナウイルス感染症対策により、講習開催方法について変更する場合があります。

## (2) 講習内容

(参考：2019年度東京会場プログラムより)

- ① 品確技術者の倫理について
- ② 入札契約制度の現状と課題
- ③ 公共工事の総合評価落札方式の実施方法と取組について
- ④ プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き
- ⑤ 公共建築工事の品質確保について

## (3) 受講票

- ① 講習会の3日前までに受講票を送付します。それまでに届かない場合には必ず、下記問い合わせ窓口にご連絡ください。
- ② 受講票は講習会当日に、現在お持ちの技術者証とともに持参してください。
- ③ 申請者の都合による受講方法の変更や受講票の紛失が生じた場合は、下記窓口までご連絡ください。

## (4) 注意事項等

- ① 持参するもの 受講票、現在お持ちの技術者証※、筆記用具
- ② 注 意 事 項 ・ 各会場とも駐車場の用意はありません。  
・ 遅刻の場合は受講できなくなります。後日、個別講習を受講していただきます。

## (5) 新資格登録証

講習会終了後、会場にて交付します。(現在お持ちの技術者証※と引換。)

## 5. 個別講習

前項4の講習会を選択しない方は、個別講習を受講してください。

- (1) 教材の到着 10月下旬頃(予定)
- (2) 講習の実施 教材により各自で受講
- (3) 受講報告書 教材のテーマに関するレポート(500~600字)
  - ① 提出先 〒104-0033  
東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階  
(一社)公共建築協会 事業企画部(資格試験担当)あて
  - ② 提出期限 11月20日(金)
  - ③ 審査 11月下旬に試験委員による審査が行われます。
- (4) 新技術者証 12月下旬以降の送付を以って交付します。(簡易書留便)

問い合わせ窓口

一般社団法人公共建築協会 事業企画部(資格試験担当)  
TEL 03-3523-0382 FAX 03-3582-1827  
E-mail shiken@pba.or.jp URL <https://www.pbaweb.jp>  
〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階